



2021年3月25日

各 位

会 社 名 日本商業開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡 哲也
(コード番号 3252 東証・名証第一部)
問合せ先 財務本部長 北川 雄哉
(TEL 06 - 4706 - 7501)

シンジケートローン契約の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、株式会社三井住友銀行（以下「同行」という。）をアレンジャーとする大口融資枠による、極度額 206 億円のシンジケートローン契約（以下「本契約」という。）を締結する事を決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. シンジケートローン契約の目的

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、同行をアレンジャーとする、案件毎の個別借入契約ではなく、大口融資枠の範囲内で複数案件の借入が可能な同行初のスキームとなるシンジケートローン契約を 2018 年 12 月 28 日付で締結し、以降、極度期間満了の都度、新規契約の締結を行ってまいりました。

これは、「JINUSHI ビジネス」がリスクを極小化したビジネスモデルだからこそ実現したファイナンススキームであり、複数案件の取得資金について機動的に借入を行うことができました。

今般、極度期間満了に伴い、同行との協議の結果、これまでの各契約を超える極度額の設定、並びに、より実効性の高い契約内容となる新たなシンジケートローンの組成について同行並びに各参加金融機関と合意に至ったことから、本契約の締結を行うものです。

これにより、当社は、増加する案件取得機会を逃さない、「JINUSHI ビジネス」の更なる成長に資する、より一層機動的な資金調達が可能となりました。

2. シンジケートローン契約の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 貸付極度額 | 206 億円 |
| (2) 契約締結日 | 2021 年 3 月 29 日 (予定) |
| (3) 極度期間 | 2021 年 3 月 31 日から 2022 年 3 月末日 |
| (4) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (5) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社百五銀行、株式会社福邦銀行、株式会社十六銀行、株式会社阿波銀行 |

3. 業績への影響

本契約の締結により、2021 年 2 月 10 日に公表いたしました「2020 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の 2021 年 12 月期連結業績予想に変更はありません。

以上